



2023年度 市政懇談会
＜玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会＞

次 第

[日時] 2023年10月4日(水) 15:00 ～ 16:30

[場所] 玉川学園コミュニティセンター ホール

司会進行： 市民協働推進担当部長 横山 法子
玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会 服部 知行

○ 連合会長の挨拶

玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会 会長 服部 知行

○ 市長の挨拶

町田市長 石坂 丈一

○ 職員の紹介

○ 市政懇談会について

第1部 地域の議題に関する意見交換

- 1 南大谷地域の交通環境整備について

【道路部】

- 2 町田第五小学校の危険な通学路と「ゾーン30プラス」の設置の検討について

【道路部】

- 3 子ども・子育て問題について

【子ども生活部】

- 4 震災時の玉川学園地域の医療体制について

【防災安全部】

第2部 市政全般に関する意見交換

市長からの市政報告

○ 閉会の挨拶

閉会挨拶 玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会 和田 矩一

2023年度 玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会 市政懇談会 議事録（要旨）

[日 時] 2023年10月4日（水）15:00～16:30

[場 所] 玉川学園コミュニティセンター ホール

[出席者] 町田市長 石阪 丈一

防災安全部長 大貫 一夫

子ども生活部長 神田 貴史

道路部長 萩野 功一

市民部市民協働推進担当部長 横山 法子

玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会長 ほか17名

事務局 市民部市民協働推進課 5名

司会進行：市民協働推進担当部長

玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会会長

○玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会長の挨拶

○市長の挨拶

○職員の紹介

○市政懇談会について

第1部 地域の議題に関する意見交換

1 南大谷地域の交通環境整備について

南大谷交差点から成瀬三又に至る道路は歩道がほとんど無いというえ、バスを始め交通量も多く危険です。特に小田急線のガード下近辺は通学路にもなっており極めて危険です。この箇所の通過を避けるためには、かなり大回りをしないとはいけません。

7月の「都市計画道路に関する説明会」に出席しましたが、はっきりしないことが多すぎます。都市計画道路整備の進捗状況を具体的にお聞かせください。

【回答】

道路部長

「1 南大谷地域の交通環境整備」について、お答えいたします。

南大谷交差点から恩田川と並行して南大谷小学校・中学校の間を通る町田都市計画道路3・4・34号【本町田金森線】の約1キロメートル区間と、これに接続する成瀬三ツ又交差点から恩田川方面へ伸びる町田都市計画道路

3・4・9号【高ヶ坂成瀬線】の約0.3キロメートルにつきましては、今年の7月に、関係する地権者及び周辺住民の皆様に対して、都市計画道路に関する説明会を開催しました。

説明会の内容でございますが、3・4・34号【本町田金森線】については、恩田川と重なっていた都市計画線を北側にシフトすることや、小田急線をアンダーでくぐる部分の幅員を変更すること等についての都市計画変更素案の説明を行い、3・4・9号【高ヶ坂成瀬線】については、用地測量の実施に向けた説明をさせていただきました。

今後の具体的なスケジュールでございますが、3・4・34号【本町田金森線】につきましては、今年の12月までに都市計画変更の手続きを完了し、2024年度は、設計及び用地測量を実施し、事業に着手するために必要な事業認可を取得する予定でございます。その後、2025年度からは、用地取得を開始する予定で、用地取得の状況を勘案しながら工事に着手してまいります。

3・4・9号【高ヶ坂成瀬線】につきましては、8月から3月までの予定で用地測量を行っており、今年度末の3月までに事業認可を取得する予定です。2024年度からは用地取得を開始し、用地取得の状況を勘案しながら工事に着手してまいります。

《質疑》

南大谷町内会

今日のこの中にも書いてありますけれども、都市計画道路に関する説明会を7月に南大谷小学校でやってくれたのですが、そのときに言われたことと今日、部長がお話しされたことがちょっと違うのです。そのときは、この事業のスケジュールは、この計画どおり、全部は2031年度完成目標ですと言ってしまったのです。総費用は分かりません。確かにそうだと思うのですが、概算でも分かりませんと言ったのです。もう一つ、ここに住んでいる関係する人たちにとってはすごく大事なことなのですが、さくら会館に関して言うと、さくら会館はどうなのですかと言ったら、不明ですという答えだったのです。だから、そんなに不明なことが多いのだったら、もう少しはっきりさせてから説明会をやってもいいのではないかという気がしているのです。そこら辺をぜひお聞かせください。お願いします。

道路部長

まず、完成時期が2031年と申し上げたのは、通常、事業認可を取って7年くらいで1回目の事業認可期間が終了します。一般論で言いますと、事業認可期間に終わることはなかなか難しく、用地取得の状況によって延伸をかけていきます。そのため、説明会でのお話は、1回目の事業認可の期限

を申し上げたということでご理解いただければと思います。

事業費については、まだ明確には出しておりません。というのは、今設計を進めている段階で、その後、事業認可申請のときに概算額を算出します。恐らく小田急線の下だけでも10億円くらいかかります。感覚的に申しますと、今3・4・34号で30億から35億円くらい。3・4・9号は距離が短いですが、両側に擁壁ができてきます。高低差があるため、15億円から20億円くらいかかるのではないかと想定しておりますが、この辺の額については、これから事業認可に向けて精査していく状況でございます。

さくら会館がどうなるかということですが、多分さくら会館の際くらいを都市計画道路が通ると思いますが、建物自体は当たらない可能性があり、出入口をどの様にするか、今後設計の中で調整していきます。

2 町田第五小学校の危険な通学路と「ゾーン30プラス」の設置の検討について

(1) 町田第五小学校の危険な通学路については、昨年の市政懇談会でも取り上げられ、対応していただきました。しかし、玉林台交番周辺の花壇道路、坂本商店付近の交差点の2カ所ははまだ危険な状況であるため、より一層の対応をお願いします。

(2) この地域ではほとんどの道路が最高速度30km/hとなっておりますが、制限速度がなかなか守られていないのが現実です。生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、「ゾーン30」に指定するだけではなく一歩進めて「ゾーン30プラス」に指定し、「ハンプ」や「狭さく」（花壇道路の既存の植え込みを活用するなど）、「スムーズ横断歩道」などの物理的デバイスを適切に組み合わせることで交通安全の向上を図る必要があります。

地域としては、まず初めに小田急線の北側一帯（玉川学園一丁目～六丁目）を指定箇所と考え、協議会を設置して検討を進めたいと考えていますが、市としての考えをお聞かせください。

【回答】

道路部長

(1) 町田第五小学校の危険な通学路について、お答えします。

昨年度の市政懇談会でも同様の回答しておりますが、玉林台駐在所周辺の花壇道路は、地域で植栽帯を存続するか、又は撤去するか意見のとりまとめを、お願いしたいと考えております。

植栽帯を存続する場合の安全対策としましては、車両のスピードを抑制するためのソフトコーンを設置し、狭さくのように車道を狭めてまいります。撤

去る場合は、歩行者の安全性を高めるため、全線にわたって外側線を設置してまいります。

それまでの間につきましては、植栽帯にある市の低木を剪定し、視認性を高めてまいります。なお、私的に植えている花については、地域で対応をお願いいたします。

坂本商店付近の交差点西側の下り坂につきましては、昨年設置した注意喚起看板に加えて、今年の9月に「速度落せ」の路面標示を設置させて頂きました。

(2) ゾーン30プラスの指定について、お答えします。

ゾーン30プラスは、最高速度30km/hの交通規制と道路の構造物などの組み合わせによって、安全性の向上を図る制度です。指定にあたっては、道路管理者と警察が連携し、地域住民の合意形成が必要となります。

先月19日に、服部会長、町田第五小学校の校長、PTA、警察、市（道路管理課、学務課）などが集まり、意見交換会を実施しました。

その中で、参加者の皆様から、ご要望エリアの危険箇所について、改めて情報共有を行いました。また、警察からは、玉川学園1丁目から6丁目の全域をゾーンに指定すると、エリアが広く最高速度30km/hの交通規制の効果が不明瞭となるため、対象とするゾーンを絞って検討する提案がありました。

今後は、地域が設置する協議会を通じて、皆さんと一緒に交通安全対策について話し合いを進めていきたいと考えております。

《質疑》

町田第五小学校PTA

私のほうでゾーン30プラスというのを去年の6月からお話をさせていただいて、今ここまで進んできたのですけれども、先月、一緒に警察や市、そして玉川学園・南大谷地区会長といろいろと協議させていただいて、方向性はもう見えてきているのですけれども、協議会を設置するというのを今一番の目標としておりまして、あとヒヤリ・ハットの収集を今警察から頼まれております。学校でもヒヤリ・ハットをまとめ始めていまして、そのデータ化をしたいと思っております。データ化をするときに保護者の力だけでは難しいので、そこに予算を組んでいただいて、外部に委託する形で、データ化したものを市民の人たちが見られるようにしていただけないかが1点。

あと、協議会が立ち上がって幾つか方向性が見えたときに、ハンパを置くだったり、ゾーン30プラスにするにはお金がかかると思うのですけれども、その予算はすぐオーケーが出るものなのかというところの2点をお伺いしたいと思います。

道路部長

まず1点がデータ化を外部委託するための予算を町田市で取って、収集したものをデータ化してほしいということですが、データの量がどの程度か、今把握できません。大きな額でなければ予算の中でできる可能性はありますが、それが膨大な量であれば厳しいと思います。その辺は、今後の協議会の話し合いなどを見ながら市も考えていきたいと思っています。

あわせて、ゾーン30プラスに指定する際に、ハンプとか狭窄を造ることになれば、交通標識などは警察が造る、道路の構造に関するものは道路管理者がやっていく形になるので、予算が翌年につくかどうかはここで明確にはお答えできませんが、指定することが決まれば、それに向けて前向きに対応していきたいと考えております。

3 子ども・子育て問題について

玉川学園地区では、育児不安、育児の孤立といった課題を地域の力で支え、地域での暮らしが幸せだと思える協力の輪を広げていくために、子どもの遊ぶ機会や食事を提供するおむすび食堂という活動を続けています。温かな地域の方々の協力による子どもの遊びと食を支える活動は、子どもたちのみならず保護者と先輩保護者とのつながりの場やシニア世代の活躍の場にもなっています。そこで2点質問いたします。

(1) おむすび食堂を続ける中で、育児の孤立といった社会課題がまだまだ世の中に知られていないと感じています。町田市では「子どもにやさしいまち条例」の制定が進められておりますが、このような課題に対して活動を支援する方策は考えておりますでしょうか。当事者である子どもや若者、保護者の声、それらに関わる人たちの考えを聞いているのでしょうか。

(2) 今後、この活動を地域の商店会や専門機関、保育園や学校、近くの公園へと広げ、支えあいの輪を広げていきたいと考えています。町田市が東京都や日本財団等の助成金を獲得し「子ども・子育て支援を地域で支える輪のひろがり」をモデル事業として実施していける可能性があるとお聞きしていますが、当活動をモデル事業とすることはできないでしょうか。

【回答】

子ども生活部長

まず始めに、地域の皆様におかれましては、日頃から地域を支える様々な活動にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。

ご質問いただきました「3 子ども・子育て問題について」に、お答えいたします。

まず、(1)についてでございますが、これまで町田市では、子育て世帯

への支援について、様々な取り組みを行ってまいりました。

その中でも「育児の孤立」を防ぐための主な取り組みとしましては、「妊娠期の面接」や「こんにちは赤ちゃん訪問」という乳児家庭を全戸訪問する事業を実施しております。

他にも、自宅に近い保育園等が情報提供や相談を行う「マイ保育園事業」を市内73施設で実施し、地域全体で子育てを支援しております。

この「マイ保育園事業」におきましても、出生後にすべての保護者に対してマイ保育園への登録を呼びかける文書を送付し、登録のないご家庭に対しましては、市内に5か所ある地域子育て相談センターから、職員が家庭訪問や電話調査等で状況の把握に努めるなど、子育て世帯に対する取りこぼしのない支援を行っております。

次に、「当事者である子どもや若者、保護者の声、それらに関わる人たちの考えを聞いているのでしょうか。」についてでございますが、今年4月に施行されました「こども基本法」では、子ども施策を策定、または実施するにあたっては、当該子ども施策の対象となる子ども、または、その養育者や関係者の意見を反映させるために必要な措置をとることが規定されました。

意見の聴取について、一例を申し上げますと、現在策定しております「(仮称)町田市子どもにやさしいまち条例」では、子ども達から条例案についての意見や感想を聴取するイベント「子ども参画ミーティング」の実施や、小学生から大人までの約3,500人を対象としたアンケート調査の実施の他、今年4月から5月に実施したパブリックコメントでは、小学生112名を含む136名の方から190件の意見をいただいております。

今後につきましても、子ども施策を策定、または実施するにあたりましては、子どもを中心に多くの皆様のご意見をしっかりと聞いていきたいと考えております。

次に、(2)についてでございますが、玉川学園地区における様々な活動につきましましては、皆様が主体的に取り組んでいただくことで、地域の安心・安全な暮らしにつながる、非常に効果的な取り組みであると認識しております。

お話のありましたモデル事業の実施につきましましては、他市における事業の実施状況なども踏まえ、今後研究してまいりたいと考えております。

まずは活動にあたってお困りのことなどがございましたら、随時ご相談いただければと考えております。

あわせて、活動に役立つ情報につきましましては、市としても随時提供に努めてまいります。

《質疑》

町田第五小学校PTA

今こちらに町田市子どもにやさしいまち条例というものがあるということで、アンケート調査だったり、パブリックコメントというのがあったと思うのですが、まだまだ知らない方が多いと思うのです。1つ提案なので、町田市の各小学校の児童にこういったことをアンケートを取るだったりしてみたらどうなのだろうと思ったのですが、そういうことを考えたことはありますでしょうか。

子ども生活部長

アンケートの調査につきましては、各学校で児童に配布しておりますiPadにミニアンケートをお願いして、意見は聴取させていただいたところでございます。あわせて、今後ですが、どれだけ子どもに周知を図っていくかということは一番大切なキーポイントだと認識しておりますので、条例の制定に合わせて子ども向けのリーフレット、解説等を作成し授業などで活用していただけるように準備を進めているところでございます。

南大谷団地自治会

町田市が子どもたちへの取組をすごく一生懸命やってくださっているのは重々承知しています。言っている子どもたちの意見の反映とか、いろいろなことについて、出てくる子どもたちがみんなしっかりしているお子さんが多いような気がするのです。質問の意図としては、そうではない子どもたち、どんなに網の目を小さくしてもこぼれ落ちていく何にも引かからない子どもたちに対しての取組を、玉川学園の地域としてこうやっているのだというところのことを聞いているのだと思うのです。ごめんなさい、私はそちらではないのですけれども。

ここに書かれている東京都の助成金は、多分パークミュージアムで使っているような助成金だと思うのです。これは国分寺市が子どもの遊び場に使っていますね。それから、日本財団のほうはかなり大きな財団の助成金になるので、もしこういったことを考えていく場合には、行政が一緒になって説明会から参加しないと、応募することもできないような大きな助成金になります。ここで質問している、当活動をモデル事業にすることはできないのかということについてのお答えはいただけないような気がするのです、そこをもう一つお願いします。

子ども生活部長

ご意見ありがとうございます。

ただいまご紹介いただいた日本財団の補助のほかに、東京都の補助がございます。これらの補助金には交付条件がございます。例えば日本財団の補助であれば、週3日以上、週12時間以上、終了が19時まで開催すること

とあり、子どもの居場所なので夜もやってくださいということになります。2点目として1日当たり「子どもが15人以上利用すること」となっています。3点目は組織の問題ですけれども、フルタイムのマネージャーを1人、その他スタッフを1人など、要件としては、教育・保育等の現場経験者を2人以上、経験3年以上など、いろいろ条件がございます。

あわせて、東京都についても申し上げますと、平日が週2回以上、土日の場合は週1回以上でもいいのですが毎週行うこと、あと利用定員が20人ということで、1日当たりでは結構高いハードルかと思えます。そのほかに常勤2人、非常勤2人の配置という条件がございます。

これらの条件がございますので、条件の可否も含めて、相談をしながら進めていかないとなかなか受給は難しいかと思っています。最近、子ども食堂も結構増えておりまして、去年から今年で5箇所増えて、市内で活動していただいているところがございます。まずは、各食堂同士のネットワークづくりをすすめ、その中からどこまでモデル事業として実現できるかといったお話をさせていただきたいと思っております。

4 震災時の玉川学園地域の医療体制について

阪神淡路大震災では、救出者の生存率が初日で、約75%、二日目で24%、三日目で15%と時間経過とともに急速に生存率が低下しています（神戸市消防局のデータ）。神戸市の監察医の調査では、救出した死者の内、即死でなかった人がほとんどで、早期に救出し医療につなげていれば助かったとの報告があります。この教訓から、震災においても早期（数時間以内）に救出し医療までつなげることが望まれています。

町田市地域防災計画第3章第6節第4（救助救急活動）の3に「市民及び事業所は、・・・防災関係機関が現場に駆けつけることが困難とみられる場合、救出された者を最寄の災害拠点連携病院・震災時医療拠点等の医療救護拠点まで搬送することにも協力するものとする。」とあります。

一方、2022年に東京都が公表した首都直下地震の被害想定では、玉川学園地域は地震火災による延焼被害が町田市中で最も多く（焼失率もワースト1位）、多摩地域でも最も危険な地域の一つとなっています。にもかかわらず、災害拠点連携病院・震災時医療拠点を中心とする半径2km圏内にも入っていません。町田市地域防災計画では、町田第五小学校避難施設は「準救護連絡所」（局地災害の場合、必要に応じ開設）となっています。「準救護連絡所」は、救出された者を搬送するにふさわしい場所なのでしょうか、疑問がわきます。そこで3点質問いたします。

- （1）町田第五小学校を「準救護連絡所」とした理由をお聞かせ下さい。
- （2）町田第五小学校を「震災時医療拠点」（発災直後開設）に指定でき

ない理由をお聞かせください。

(3) 町田第五小学校を「震災時医療拠点」に指定できない場合、町田市内で最も危険な地域になっているこの地域に対し、行政としての対応をどの様に考えているのかをお聞かせください。

【回答】

防災安全部長

(1)、(2)、(3)について、一括して回答いたします。

まず、①災害拠点病院、②災害拠点連携病院、③震災時医療拠点、④救護連絡所、⑤準救護連絡所についてご説明いたします。

①災害拠点病院は、主に重症者の収容・治療を行う病院であり、傷病者のトリアージ及び軽症者への手当てを行ってまいります。町田市民病院、南町田病院が指定されております。

②災害拠点連携病院は、主に中等症者や容態の安定した重傷者の収容・治療を行う病院であり、傷病者のトリアージ及び軽症者への手当てを行ってまいります。玉川学園地域の近隣では、町田胃腸病院、あけぼの病院が指定されております。

③震災時医療拠点は、災害拠点連携病院から離れた地域において指定した成瀬台小学校、大蔵小学校、相原小学校の3校となっております。傷病者を受け入れられる避難施設であり、発災後なるべく早期に設置し、傷病者のトリアージ及び軽症者への手当てを行ってまいります。

④救護連絡所は、発災後72時間以内に設置し、医師が救護活動を行う避難施設となっており、⑤準救護連絡所は、必要に応じて設置するものとなっております。

町田第五小学校を準救護連絡所に指定している理由につきましては、玉川学園が災害拠点連携病院である町田胃腸病院、あけぼの病院や震災時医療拠点である成瀬台小学校、大蔵小学校の半径2kmの範囲内で概ねカバーされていること、町田第五小学校が町田胃腸病院、あけぼの病院の半径2kmの範囲内にあることから準救護連絡所としております。そのため、現段階では震災時医療拠点への指定は考えておりません。

また、震災時医療拠点到指定できない場合、どのような対応を考えているかについてですが、市では、災害発生時に災害対策本部を立ち上げ、避難所の人数や道路の寸断等の市内の被災状況について情報集約を行い、総合的応急対策を行う体制を整えています。

医療体制については、市医師会や市民病院の医師である市災害医療コーディネーターの統括のもと、医療救護活動を行っていくとともに、市内病院や医師会等の関係機関と早急に連絡体制を確立し、被災状況や医療状況の情報整理を行います。

その上で、医師会にお願いして、救護連絡所や準救護連絡所等に医師を割り振り救護活動を行うこととしております。

さらに、大規模災害発生時には、直後から、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム（通称DMAT）の派遣が行われます。

災害発生時には、これらの情報を集約し、被災状況に応じて、迅速にDMATの受け入れ調整を行う等の対応を行ってまいります。

《質疑》

玉川学園町内会

今説明があった5点の災害拠点は地域防災計画の中に明記されておりましたが、準救護連絡所は、地域防災計画の中では局所災害において市の判断で開設するとありましたから、ちょっと意味合いが違うのかと。地域防災計画の中に書いてある図を見ると、準が見つからない救護連絡所が登場しておりますけれども、よく見ると、災害が発生した直後ではなくて、ようやく72時間あたりに開設されているという図になっておまして、まさに72時間以内にぎりぎり間に合ったような図になっているのです。ここに準救護連絡所を入れるとすると、どこに当たるのか。準が見つかるのですから、準が見つからないのよりもさらに遅れる、あるいはそもそも開設されないと解釈せざるを得ません。その点を丁寧に説明していただければと思います。

もう1点、私は地図を持ってきて、成瀬台小学校は震災時医療拠点になっていますけれども、そこから2kmで線を引いてみたら、カバーされていない地域が玉川学園にあるのです。三丁目、四丁目、五丁目辺りは入っておりません。ですから、先ほど入っているという話でしたが、実際には入っていない地域が結構ある。それも人口の密集地として、さらに入っている地域も、皆さんご存じのように丘陵地でございまして、山坂があつて、かつ道路も真っすぐではありません。くねくねしたところを負傷者を担いで拠点まで搬送しなければいけない。それを考えたときに、単純に直線距離2kmでいいのだという話ではないと思うのですが、その辺のところも考慮してお話を聞かせていただければと思います。

防災安全部長

地域防災計画に書いてある準救護連絡所については、72時間以内にとこのような形で、今までの防災計画、見直しをする前の現状の防災計画の中では、このような配置計画でございます。ただ、我々が東京都の昨年5月に受けて今、医師会とのお話をしている最中でございます。医師会も同じ町田市内に住んでいるお医者様たちがいます。そうすると、その方たちも被災する可能性があります。医師会の今のメンバーが全員で100人とした場合に、100人が100人とも動けますかということ、市内に住まわれている関係で

負傷されている方たちもいたり、医師会の中でも想定がない中での頭割りの100人を目指しているとは思いますが、被災を受けてしまう可能性があったりする。この計画の中の①、②については病院なので、泊まりだったりといった勤務体制の中で、それに足りなければお休みの人たちが来る形になろうかと思えます。③から、それぞれの地域に医師会からの派遣によって行くというのは、今私が言ったけがをされている可能性もあったりするときに、では、頭数が100人のところが50人しか医師会のメンバーで今のところ動ける人がいませんといったら、こういう割当てを順次やっていくような形になります。だから、皆様と同じように、ここの地域にドクターも一緒に住んでいらっしゃるという形の中で計画があったりもしますので、これから先、医師会ともそういった話もします。

その中で、今伺ったように直線距離で2kmというのは、我々も同じように円で区切って玉川学園五丁目、六丁目は網羅されていないというのがあります。やはり山坂があるという事情の中で、今までの中では大蔵小学校、相原小学校、成瀬台小学校というくくりはしたのですけれども、そういったお話と直線距離を見ながら医師会と話していきます。相手方がいる話で、私が今日いいですよと言うわけにはいかない。そういったところを鑑みる形で、ここの地域の今のご事情は、山坂があったり、道路の狭隘があったり、そこに救急車が来ますかという、それが来られなかったりする可能性があるのと、皆様がお持ちでいらっしゃる防災倉庫にあるリアカーで運ばなくては行けないとか、リアカーで運ぶときにも、山を登って降りて、大きな病院というところも考えながら、町田市内に山坂が多いところは結構ございます。ただ、ここについてもかなりの勾配ではありますので、これから医師会との話の中で、今年の防災計画の見直しの部分に入れていきたいというこちらの気持ちを伝えながら、医師会のゴーサインを取れるかどうかを今調整中でございます。

玉川学園町内会

防災計画の中には、市中の開業医が拠点病院まで強制的に参集されるとなると、開業医もこの地域からいなくなるのです。でも、よく考えてみると、開業医も負傷する、行かれなくなる、いろいろな事情があるのだと思えます。逆に言うと、遠い拠点病院に行くよりは、町五小が震災時医療拠点になれば、そこに一人でも医師が行くことで、そこでちゃんとしたトリアージができて、今度は重症者をそこから拠点病院まで連れていくというところは多分行政が対応してくれるのでしょうから、我々としては町五小までとにかく負傷者を連れていけば何とかなるよと、これができると我々としては非常に安心できる。今、町田胃腸病院、あるいはあけぼの病院までどうやって運ぼうか、その資機材も、人員の確保も非常に難しい状況でございまして、それが一気に

解決してしまうという話になるわけです。ですから、この地域に住んでいるクリニックのお医者さんをそこに行かせるだけで済む気がしますので、ぜひその辺のお話を医師会とやっていただければと思います。よろしく願いします。

防災安全部長

おっしゃるとおり、被災する可能性もあるかもしれないですけども、医師会との話の中でも、ここにいるけれども、この治療ではなく違うところに行ってくださいといった配置計画も、医師会と市民病院のコーディネーターの中での話はあるかと思います。ただ、近いところに行けるのが一番いいかと思いますので、そういった話も踏まえながら、ここ半年間にそこを詰めるような形になろうかと思います。

あとは今、DMATというお話があった中でも、陸路が非常に難しい場合、幹線道路は開放しなくては行けなくて、緊急車両が通らなくては行けないということをするのですが、それにもかなり時間がかかる場合には空輸になる、空を飛んでいきます。昔はあまりなかったのですが、今、ドクターヘリが町田市内もいろいろなところで飛んでいて、いろいろなグラウンドに降りていたり、最近では1週間に何回もドクターヘリが、あのケースは心肺停止の場合に3次救急と言われるところに搬送する。2次救急ではなく3次救急の大病院に大体運ぶのです。まず、立川に1台は待機しております。それが大体町田に来ております。

でも、本当の大きな災害のときには自衛隊要請を市長が東京都知事に依頼します。東京都知事から自衛隊にする。そういった中でも、町田市以外もどのぐらい被災を受けているのだという吟味をされながら、そういう対策本部がなされて、では町田に行きましようという場合に我々が来てもらう自衛隊は、朝霞駐屯地という埼玉寄りのところがあるのですけれども、あそこにはヘリコプターがないので、立川のヘリコプターを一旦朝霞に飛ばします。朝霞から町田市の降りられるところに来る。今日、自衛隊の隊員の方に聞いたのですけれども、立川から朝霞までは飛ぶと大体10分だそうです。立川と町田は大体同じくらいなので、朝霞からここまで来るのは10分ぐらい。20分になりますけれども、その間に離陸、着陸する間がすんなり行くわけではないので、それに時間がかかる。30分ぐらいでは到達できるだろう。ただ、その前には町田市に派遣するかどうかという吟味がなされるので、災害救助、国際的なものもよくすぐに行きますけれども、いろいろとそういった話合いの場があって、それからこちらに来るという流れになってくるので、陸路が駄目な場合には空輸で来るという体制づくりも、今は我々からも地域防災計画でお願いして、どんどん回していく形になります。

玉川学園町内会

今の空輸の話は知っていましたがけれども、この地域でどれだけの負傷者、それも拠点病院まで連れていかなければいけないような負傷者が出るか次第だと思うのです。確かに2022年5月に東京都が発表した被害想定の中で、負傷者、死傷者が若干減ってはいるのですけれども、実際よく読んでみると、延焼火災も適切にその地域の地域組織が消火活動をした結果、その人数だと。それは私たちが消火活動をちゃんとやっていたらその人数になるのですけれども、我々ができない状況になると、うんと負傷者が増えるという形になってしまっているのです。見積りがそういう形なので、果たして減少したものが事実なのかどうかは実際に起こしてみないと分からないわけです。我々としては、ドクターヘリが何十機も往復するような災害になったら、果たしてそれが頼りになるかというのと難しいのかと。私たちが拠点病院まで運ばざるを得ないのかという気がしております。その辺も勘案していただければと思います。

防災安全部長

大きな災害になると、ドクターヘリはそんなにいっぱいあるわけでもないし、ただ、自衛隊の場合は全国から集結されますので、ドクターヘリに関してはそんなに何台もあるわけではないので、町五小というのは重々分かっていますので、まずは医師会にお話をさせていただきながら、どういう形になってくるのか、医師会の考えもございますので、そういったところの部分は我々も今回のこの1年で整理していきたいと思っております。

旭ヶ丘自治会

今、防災の話で、三現主義で実際に現場で現物を現実に見て話をしてほしいです。なぜかという、先月、南大谷の町田第六小学校で、市の防災担当と南大谷の防災担当が来て、あそこは避難所になっているのです、倉庫、それから避難したときの体育館の中とか、あるいはトイレとかいろいろなものを全部チェックして歩いたのです。話を聞いたけれども、ある女性が質問していた。生理とか女性特有のものがあるね。赤ん坊がもし避難したときに、なかった。では、どうするのですか。3時間かけて取りに行くというのです。3時間です。トヨタの生産方式がどうなっているか分かっていますか。有事のときは通常の道路はいっぱい通れないです。では、どうするのですか。3時間かけたらどうするのか。赤ん坊がギャーギャー泣いて、ミルクがないよ、どうなるのですか。トイレも仮設置します。ところが、我々は全員、防災担当が見てくれているのですよ。設置しました。まともに止められないのだから。物はありますよ。現場は風がビュービュー吹いてやらなければいけない。今何もないときにやったら止められないのです。仮設トイレで流す

よくなっているけれども、流すときに上げるのですけれども、なかなか上がらない。

今度は逆に水、水道ができています。確かにできています。畑の中にあるようなものだから下は草、保健所はあれでオーケーしているのかどうか知りません。だけれども、そのままです。防災について感覚的に何かずれてしまっている。本当の有事のとき、私は九州の生まれで、九州は防災が割と進んでいるので言いますけれども、電柱に津波がここまで来るよと印が全部ついている。ヘリコプターのヘリポートはあるし、防災情報も物すごく大きいものがばーっとある。

やはり三現主義で現場で現物を現実に見て、報告を聞かないと納得できないでしょう。だから、もうちょっと現場を見てトヨタ生産方式でやってください。そういうことです。

防災安全部長

我々防災課の職員は、私は東日本とか新潟とかに派遣させていただいて、いろいろな被災現場は見てきています。そういった現場に行った職員がどういった災害対応をやってきたのだというのを、我々防災課職員は見て勉強をします。それに遭っていないので、体験しないと分からないというのはそのとおりだと思うのです。でも、体験がうまくできなかつたりする場合には、行ってもらった人たちに大きな会議室で報告会をしてもらいます。こういったことが大変だった、ああいったことが大変だったという報告の中で、町田市ではそういった大きな災害がないので、学びながらやっています。

3時間かかりますというのは、市内に備蓄倉庫がいろいろとあるのです。自転車を使えばもうちょっと早いでしょうけれども、歩く想定で、行って帰ってきて3時間というようなお話になります。それもリアカーで行って資機材を持ってこなくてはいけないので、そのぐらいの時間はかかるでしょうというようなお話をさせていただいているのです。

ただ、皆さんにお願いをしたいのは、子どもさんが小さかったり、おむつを使用する場合については自宅で備蓄をしてもらいたい。それに足りないものについては、72時間以後、物資がまだ来ない間の部分については、我々がそういう対応はしますけれども、各ご家庭でその年に合った資機材が必要だというのは、個々には全部そろえてはいますけれども、本当にそれが合いますかと。おむつもSがあったり、Lがあったり、また違うと思うのです。ミルクも粉があったり、液体ミルク——液体ミルクはうちは備蓄していません。これは、町田市が粉ミルクではなく液体ミルクが欲しいのだという要請を東京都にして、ミルク会社が幾つもあるのですが、そこから分配するそうです。粉ミルクは3年ぐらい保存できるのですけれども、液体ミルクは半年ぐらいしかもたないらしいのです。でも、液体でない駄目だというお子さ

んもいたりするので、そういったことでは、それにも時間がかかったり、だから、そういったときにはご自宅でのご準備をとにかく3日間、水もそうですし、食べるものもそうですし、そういったものをしていただきながら、それでも何か足りない場合には、町田市が備蓄しているもので代用しておいってくださいという扱いになろうかと思っておりますので、ぜひその辺のところよろしくをお願いします。

あとは地域の皆様が避難をされる際には、玄関のノブのところにタオルでもいいですからかけておいてください。そうすると、この人たちは避難したのだ。でも、ドアノブに何もかかっていないとなったら、もしかして、この人たちはおうちから出られないのではないかという判断ができたりします。そうすると、我々、消防、警察、消防団が行ったときに、ドアノブに何もかかっていないから、もしかして脱出ができていないのではないか、ほかの人たちはハンカチや何かがドアノブにかかっているから大丈夫だな、では、この隣に行ってみようという形で、町内会・自治会単位でやってもらえると、もしハンカチやタオルがついていれば、お宅を1軒1軒開けなくて済むのです。それも一つの手法で、助けも早く時間短縮にもなるかと思っておりますので、もし避難される場合にはドアノブにハンカチ、タオルで結構ですからかけて、五小に行ってもらったり、いろいろな避難所に行ってもらいたい。できれば玉南地域の中でそういったお話をしておいてもらえれば——もし重症者がいるのであれば、赤とか、そういったタオルに切り替える。それは町内会・自治会単位で考えてもらえればいいのかと思っております。うちには挟まった人がいて、私は動けるけれどもと、そうしたらドアノブに赤いハンカチでも何でも結構ですから、白ではないものがあつた場合には要救助者がいるのだと。そうすると、警察、消防、自衛隊、消防団がそういったものを見ながら救助に入れるところもあろうかと思っております。

そういったところは、今、寄り合い中で、防災の中でもお話をさせていただいているので、いろいろな形で我々と一緒にお話ししていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

第2部 市政全般に関する意見交換

市長からの市政報告

まずは、子どもの関係ですが、学童保育は小6まで含めて今待機がなくなりました。小3までだともう何年も前から待機はないのですけれども、今年も高学年の待機も解消しています。新聞の東京版だと、小1の壁みたいな記事がこのところ結構出ていますが、実はほかの市は結構待機児童があるのです。それが問題になっていて新聞記事になっているのですが、皆さんは、

うちはないものだから、その記事は読み飛ばしていると思うのです。

東京都立八王子児童相談所が分割で町田児童相談所というのができることになりました。それはおととしの暮れにそういう話があったのですが、あと一、二年の間に町田に分割する予定となっています。場所は、当面は山崎保育園の隣を予定し、そこに職員が来ることを想定しています。その後、今の計画では、今、教育センターがある旧忠生第四小学校に新しいビルを造って入る計画にしております。

成瀬地区に成瀬コミュニティセンターがあるのですが、来年度工事をいたします。児童館の整備をする。今コミュニティセンターの前の校庭の三徳寄りに造ることになります。

中学校の給食センターを整備していきまして、この辺は町一中と南大谷中になるのか。そのスタートが町田第一中学校は2025年の1学期から、南大谷は2学期になるかと思いますが、そのエリアが一番遅くて、早いところ、堺中学は来年9月の2学期から全員給食になります。

(仮称)国際工芸美術館は、2026年9月開館を目標に来年現場に入ることになっています。完成は2026年の春ぐらいになるのですが、美術館はできてから半年ぐらい置いておくらしいです。ですから、すぐは開館できないそうです。(仮称)公園案内棟／喫茶／版画工房／アート体験棟は来年度に着工して、(仮称)国際工芸美術館本体ができる前にできる予定になっています。したがって、今の喫茶店だとか版画工房は、休館をしないでそのまま継続できるスケジュール取りをしてあります。

原町田の上のほうの谷の手前でエレベーターに乗れるような計画になっていきまして、2027年度には新しくあそこにエレベーターができる。17mの高さをクリアしようとなっています。行きは下っていけばいいのですが、帰りは大変で上るのに結構苦労するので、どうしようかと思ってしまうところなので、そこはエレベーターをつけるとなっています。もちろん高ヶ坂都営の側はできないのですが、原町田四丁目側のミュージカルのスタジオのある側はエレベーターで上下ができるとなっています。

バイオエネルギーセンターですが、去年4月に市立室内プールの温浴施設が開所しましたが、その前に清掃工場が新しくできました。今の新しいところは直接生ごみを燃やしません。燃やさないで、例えば約20日ドラムの中で回して発酵させ処理します。処理過程で発生したメタンガスはガスエンジンで発電しています。残ったかすは焼却炉に入れるというダイレクトに入れない方式であります。最初に入れると、ものすごい水の量ですから、水を燃やしているみたいになってしまうのです。そこは発酵の筒の中に入れてしまえばそういうこともなくて、エネルギーの節約になるということです。

最後に、資源ごみのことなのですが、処理施設の整備が結構遅れています。相原地区についても2028年に入ってしまうようなのですが、2028年

度には稼働できるというのを相原の大戸に造ります。瓶とか缶の処理、これは下小山田の清掃工場の脇でやっているものと、プラスチックの圧縮施設、これは南地区でもう既に稼働しているものがありますが、それが一緒にあるものを相原に計画しています。それを造る。ただし、これが処理できるのは市域全体の半分ないし3分の1なのです。では、残りの分のプラスチックはどこに行くかという、処理ができませんので、町田市外の民間の事業者の施設へ持って行って処理してもらおうという計画になっています。ただし、よその土地ですから、まず、そこの了解を得られなければいけないのと、非常に高くつきますので、なるべく早く、小山田、相原のほうに3か所目を計画して進めています。

生ごみのほうはいいのですが、瓶とか缶を資源に戻す工場は、現在ある下小山田、図師地域から引っ越しますということが新工場をつくる時のお約束なので、ほかは何もできていなくても2025年度でやめるという約束になっていますので、民間にお願いをせざるを得ない状況になっています。全体としては、資源化施設の用地の取得がかなり遅れているというのが一番大きな要素であります。

最後に、2023年9月、忠生にスポーツ公園ができました。今は午後6時になると真っ暗ですが、たくさん子どもが遊んでいます。中学生だと夜9時まで、つまり公園が閉まるまで芝生の公園に遊びに来ています。バスケットをやったり、非常に人気です。例えば、午後3時なら3時、4時なら4時に帰ってきたら、みんなスポーツ公園の芝生広場に行って遊んでいるのです。中学生まで来ていますので、すごい人数になっています。下は清掃工場の焼却灰が埋まっているのですが、その上で遊んでいます。子どもの遊ぶ場所、活動する場所がかなり多くなってきたので、まだ方針にはなっていないのですが、私としてはそういう場所をさらにもっと増やしていきたい。高ヶ坂都営の跡地も、もうちょっとレベルを上げなければいけない。一番上にあるのですが、芝はレベルの問題があるので、管理の問題ですけれども、もうちょっとみんなが飛んでくるようなレベルにしなければいけないと思っています。

《質疑》

町田第五小学校PTA

町田市の中学校の給食問題が今出たと思うのですけれども、小学校の給食室の問題についてお伺いしたいと思います。

町五小は、4年前に聞いたときには、給食室にクーラーが何年か後には入ると言われていたのですけれども、実際にはまだ入っておりません。まだそういう小学校が多々あると思います。町五小に関しては統廃合にも入っていませんし、10年後まで変わらないとなってしまうと、この猛暑の中、

給食室で働く人たちの人命にも関わりますし、このままクーラー等が入らなければ給食を早めに切り上げなければいけないという問題も出てきています。そうしますと、保護者が共働きをしているこの時代に給食がなくなってしまう、6月終わりから7月の頭で給食が提供できなくなる。給食室で働く人たちが働けなくなるぐらいの暑さということで理解していただければと思うのですが、その部分に、例えば、統廃合をしない町五小でしたら簡易的なクーラーをつけていただくとか、空調のある服を着せるということをしてもらうとか、各小学校はいろいろ問題があると思うので、統廃合前の学校の対策についてお伺いしたいと思います。

町田市長

全く分かっていませんで、教育委員会の担当も来ていないので、調べて回答します。

○閉会の挨拶（玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会副会長）